

相続税申告プラン表兼依頼書

下記で計算した金額に消費税等10%を加算する。

	ライトプラン (WEB限定)	ベーシックプラン	プレミアムプラン
財産目録の作成	○	○	○
土地の現地調査	○	○	○
預貯金等の入出金確認	5年	7年	10年
打ち合わせ回数 ※初回、最終報告除く	2回まで	5回まで	7回まで
打ち合わせ方法	オンライン	対面/オンライン	対面/オンライン
二次相続シミュレーション	×	○	○
書面添付制度	○	○	○
相続税申告書の作成・代理提出	○	○	○
意見聴取・税務調査立会	有料	有料	無料
修正申告	有料	有料	無料
<b>報酬 (財産額に応じて)</b>			
4千万円未満	400,000	480,000	600,000
5千万円未満	500,000	590,000	730,000
6千万円未満	576,000	690,000	852,000
7千万円未満	644,000	770,000	973,000
8千万円未満	704,000	848,000	1,088,000
9千万円未満	756,000	927,000	1,197,000
1億円未満	800,000	1,000,000	1,300,000
1億1千万円未満	858,000	1,078,000	1,408,000
1億2千万円未満	912,000	1,152,000	1,512,000
1億3千万円未満	962,000	1,222,000	1,612,000
1億4千万円未満	1,008,000	1,288,000	1,708,000
1億5千万円未満	1,050,000	1,350,000	1,800,000
1億6千万円未満		1,424,000	1,888,000
1億7千万円未満		1,496,000	1,972,000
1億8千万円未満		1,566,000	2,052,000
1億9千万円未満		1,634,000	2,128,000
2億円未満		1,700,000	2,200,000
以降、財産額 (千万円単位) に応じて		0.85%	1.10%

<特記事項>

1.報酬算定については**積極財産の合計金額で判定**するものとする。なお、積極財産の合計金額は下記に従って計算する。

①路線価地域の土地は「**路線価×地籍×持分**」とし、倍率地域の土地は「**固定資産税評価額×倍率×持分**」とする。

なお、いずれの地域の土地も小規模宅地等の特例や各種減額補正 (賃貸借関係によるものを含む) 考慮前の金額とする。

②建物については「**固定資産税評価額**」とする。なお、貸家については賃貸借関係考慮前の金額とする。

③有価証券については「**相続税評価額**」とする。

④生命保険金や死亡退職金については**非課税枠考慮前**の金額とする。

⑤積極財産の合計金額には相続税の課税対象とされる**生前贈与や名義財産を含むもの**とする。

2.非上場株式の評価、遺産分割協議書の作成、延納申請、物納申請、納税猶予に関する報酬は適宜加算する。

3.申告期限直前の依頼については加算を行う。(4か月前…5%、3か月前…10%、2か月前…20%、1か月前…30%)

4.移動・宿泊については下記の加算を行い、実費の精算は行わない。

①30分以内・・・5千円

②1時間以内・・・1千円

③1時間30分以内・・・1万5千円

④2時間以内・・・2万円

⑤それ以上・・・別途見積もり

⑥宿泊・・・2万円

5.膳本、公函等のオンライン取得は1件につき500円の加算を行う。

6.追加面談については各プラン2万円/30分の加算を行う。

7.いずれのプランも申告書製本は1部のみとし、追加製本は1万円/部を頂戴する。

8.相続税法第49条第1項の規定に基づく開示請求を行う場合、5万円の報酬を頂戴する。

9.申告後の意見聴取は10万円/回、税務調査立会は20万円/回、修正申告は5万円/人の報酬を頂戴する。ただし、プレミアムプランは無料とする。

10.**面談は1回につき1時間以内とする。また、10分を超える電話対応については1回の面談時間とする。**

11.相続人以外の方が共同で申告すべき事由がある場合には加算を行う。(1人増すごとに報酬額の10%)

12.通常以上に煩雑または専門的な業務については、別途加算を行う。

13.**依頼後のプラン変更はできないものとする。**

14.郵送費、書類取得費、交通費等の**実費等は依頼者の負担**とする。

<備考欄>

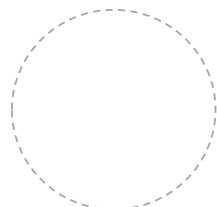
令和 年 月 日

上記プラン及び報酬について説明を受け、下記を依頼します。

ライトプラン ベーシックプラン プレミアムプラン

被相続人 の件

氏名:



実印